

パブリックコメント募集結果を踏まえた
「尼崎市みどりのまちづくり計画」(素案)本編、概要版

訂正箇所 新旧対比

〈左ページ〉	〈右ページ〉
パブリックコメント募集時 の計画素案	<u>パブリックコメント募集後</u> <u>の計画素案</u>

※以下の訂正箇所に関する資料の添付を割愛しています。

- ・軽微な訂正(文字の大きさ、色彩調整、誤字など)
- ・概要版の訂正箇所のうち、本編と同じ訂正内容

取組テーマ② 適切な公園マネジメント

1 まちの魅力を高める公園マネジメント

本計画では、既存の公園の適正な維持管理により一層努め、まちの魅力を向上させるような公園マネジメントに取り組みます。

また、民間連携(Park-PFI等)による収益を公園の維持管理活動に使用すること等、公園の新たな価値の創造につながるような公園マネジメントにも取り組みます。

これらの取組や公園の機能分担(取組テーマ①(P.17)参照)を進めていく中で、子どもの遊び場として都市公園を補完してきたものの、その役割を終えて使われなくなった「子ども広場」の廃止についても整理します。 ➡これまでの公園マネジメントは資料編へ記載。 ➡子ども広場は資料編へ記載。

「地域のエアリーマネジメント支援事業」について

町会等が身近な公園等で行う地域活動について、住民主体のにぎわいづくりと地域活動の財源確保を支援し、地域コミュニティの活性化を図る事業です。

実施可能となる活動

- ①営利イベントの開催
- ②自動販売機の設置

➡公園利用手続の許可基準を緩和



ねらい

住民自治の促進
コミュニティ活性化
まちへの愛着

公園維持活動等への
収益還元

※本制度により地域団体等が得る全ての収益は、その団体の活動費に充当されます。

2 安全安心で快適な公園づくり

本計画では、「公園施設(遊具)長寿命化計画」に基づく遊具の更新を引き続き行うほか、遊具以外の経年劣化した公園施設の長寿命化を図ります。 **パブコメNo. 1 (表記削除)**

また、公園の新設や再整備のほか、遊具更新の際には、「揺れる」「跳ねる」等、子どもの身体機能の発達の観点を取り入れたインクルーシブの視点での公園整備を検討し、誰もが利用しやすく、かつ、安全安心で快適な公園づくりに取り組みます。



取組テーマ② 適切な公園マネジメント

1 まちの魅力を高める公園マネジメント

本計画では、既存の公園の適正な維持管理により一層努め、まちの魅力を向上させるような公園マネジメントに取り組みます。

また、民間連携(Park-PFI等)による収益を公園の維持管理活動に使用すること等、公園の新たな価値の創造につながるような公園マネジメントにも取り組みます。

これらの取組や公園の機能分担(取組テーマ①(P.17)参照)を進めていく中で、子どもの遊び場として都市公園を補完してきたものの、コミュニティ広場や大人も使える公園等、本来の子ども広場以外の利用ニーズのない子ども広場の廃止についても整理します。

➡子ども広場は資料編へ記載。

パブコメNo. 3 (子ども広場に関する記載追加)

「地域のエアリーマネジメント支援事業」について

町会等が身近な公園等で行う地域活動について、住民主体のにぎわいづくりと地域活動の財源確保を支援し、地域コミュニティの活性化を図る事業です。

実施可能となる活動

- ①営利イベントの開催
- ②自動販売機の設置

➡公園利用手続の許可基準を緩和



ねらい

住民自治の促進
コミュニティ活性化
まちへの愛着

公園維持活動等への
収益還元

※本制度により地域団体等が得る全ての収益は、その団体の活動費に充当されます。

2 安全安心で快適な公園づくり

本計画では、「公園施設(遊具)長寿命化計画」に基づく遊具の更新を引き続き行うほか、遊具以外の経年劣化した公園施設の長寿命化を図ります。

また、公園の新設や再整備のほか、遊具更新の際には、子どもの身体機能の発達の観点を取り入れたインクルーシブの視点での公園整備を検討し、誰もが利用しやすく、かつ、安全安心で快適な公園づくりに取り組みます。



2 様々な特色を生かした公園のリノベーション

駅から近い、公園面積が広い、周辺のまちづくりと一体的に整備できる等、市民にとって公園の利用価値が高まる可能性のある大規模な公園を対象として、Park-PFI制度等の民間資金を活用して、様々な特色を生かしたリノベーションを検討し、財政負担を軽減しつつ公園サービスの向上を図ることで、魅力的な公園づくりに取り組みます。

→大規模な公園はP.16参照。

公園規模別の取組イメージ

公園種別	本計画のコンセプト	本計画の取組
大公園 規模	総合公園	様々な特色を生かして魅力的な公園づくりを行う
	地区公園	民間連携（Park-PFI等）による新たな価値の創造
身近な公園	近隣公園	現在の機能を生かして地域の核として活用する
	街区公園	公園の利用実態や施設状況、地域ニーズに合わせて機能をそれぞれの公園で分担する「公園の機能分担」を図る

基本方針①

2 様々な特色を生かした公園のリノベーション

駅から近い、公園面積が広い、周辺のまちづくりと一体的に整備できる等、市民にとって公園の利用価値が高まる可能性のある大規模な公園を対象として、Park-PFI制度等の民間資金を活用して、様々な特色を生かしたリノベーションを検討し、財政負担を軽減しつつ公園サービスの向上を図ることで、魅力的な公園づくりに取り組みます。

→大規模な公園はP.16参照。

パブコメNo.2（公園の樹木に関する記載を追加）

公園の機能分担やリノベーションを実施していく際に、公園内で樹木を新たに植えたり伐採したりすることがあります。その際は、事前に地域住民と丁寧に合意形成を図り、地域の声を適切に反映しながら、質の高いみどりが持続するように努めます。

公園規模別の取組イメージ

公園種別	本計画のコンセプト	本計画の取組
大公園 規模	総合公園	様々な特色を生かして魅力的な公園づくりを行う
	地区公園	民間連携（Park-PFI等）による新たな価値の創造
身近な公園	近隣公園	現在の機能を生かして地域の核として活用する
	街区公園	公園の利用実態や施設状況、地域ニーズに合わせて機能をそれぞれの公園で分担する「公園の機能分担」を図る

Park-PFI(公募設置管理制度)とは

公募設置管理制度(Park-PFI)は、都市公園の魅力と利便性の向上を図るために、公園の整備を行う民間の事業者を公募し選定する制度です。

都市公園に民間のノウハウや資金を活用することで、カフェやショップ等の便益施設等を整備することができ、地域の活性化にもつなげることができます。



Park-PFI のメリット(例)

Park-PFI(公募設置管理制度)とは

公募設置管理制度(Park-PFI)は、都市公園の魅力と利便性の向上を図るために、公園の整備を行う民間の事業者を公募し選定する制度です。

都市公園に民間のノウハウや資金を活用することで、カフェやショップ等の便益施設等を整備することができ、地域の活性化にもつなげることができます。



Park-PFIのメリット(例)

取組テーマ⑪ みどりを生かした都市環境の保全

基本方針

- 樹木は、二酸化炭素を吸収する機能や水分の蒸散によって周囲を冷却する機能等、都市環境を改善するさまざまな機能を有しています。
- 市は、令和3年(2021年)6月に尼崎市気候非常事態行動宣言を表明し、令和32年(2050年)二酸化炭素排出量実質ゼロを目標としており、みどりを生かした環境保全への取組を今後さらに積極的に進めいかなければなりません。



- 本計画では、みどりを生かした都市環境の保全の推進に向け、「尼崎市環境基本計画」と連携し、自然共生社会の構築等に寄与する取組を行います。

1 ヒートアイランド現象の緩和

みどりは、日射の遮断や蒸発散作用等により気温の上昇を抑える機能を有し、冷涼な空気のかたまりの形成や、海面からの冷涼な空気のスムーズな移動等、ヒートアイランド現象の緩和に寄与するものであるため、環境保全の観点からもみどりの保全・創出に取り組みます。

道路に樹木(街路樹等)があることで、木陰が形成され、道路面の照り返しの緩和が図られ、気温の上昇を抑えることができます。このため、これらの効果も踏まえた街路樹のあり方を整理します。

→取組③と関連。

また、建物の壁面や屋上を緑化することで建物の表面温度が下がり、冷房機器使用による室外機からの排熱が抑えられることから、公共施設等の緑化の際に建物の壁面や屋上の緑化を進めます。



2 資源循環につながるせん定枝等の活用

二酸化炭素排出量の抑制のため、せん定の際に発生する枝等を焼却処分せずチップ化して再利用することに取り組みます。

取組テーマ⑪ みどりを生かした都市環境の保全

基本方針

- 樹木は、二酸化炭素を吸収する機能や水分の蒸散によって周囲を冷却する機能等、都市環境を改善するさまざまな機能を有しています。
- 市は、令和3年(2021年)6月に尼崎市気候非常事態行動宣言を表明し、令和32年(2050年)二酸化炭素排出量実質ゼロを目標としており、みどりを生かした環境保全への取組を今後さらに積極的に進めいかなければなりません。

本計画では、みどりを生かした都市環境の保全の推進に向け、「尼崎市環境基本計画」と連携し、自然共生社会の構築にも寄与する取組を行います。

1 ヒートアイランド現象の緩和

パブコメNo.2 (公園の樹木を追加)

みどりは、日射の遮断や蒸発散作用等により気温の上昇を抑える機能を有し、冷涼な空気のかたまりの形成や、海面からの冷涼な空気のスムーズな移動等、ヒートアイランド現象の緩和に寄与するものであるため、環境保全の観点からもみどりの保全・創出に取り組みます。

道路や公園に樹木(街路樹等)があることで、木陰が形成され、道路面の照り返しの緩和が図られ、気温の上昇を抑えることができます。このため、これらの効果も踏まえた街路樹のあり方を整理します。

→関連 取組テーマ③

今後を見据えた街路樹のあり方(P.23)

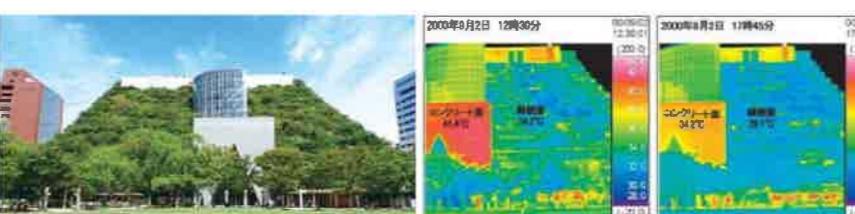
また、建物の壁面や屋上を緑化することで建物の表面温度が下がり、冷房機器使用による室外機からの排熱が抑えられることから、公共施設等の緑化の際に建物の壁面や屋上の緑化を進めます。



緑化によるヒートアイランド現象緩和の事例

敷地や建物を緑化することで、周囲や建物内の温度が下がる効果があり、ヒートアイランド現象の緩和につながります。

福岡市のアクロス福岡では、赤外放射温度計でコンクリートと植栽の表面温度を計測したところ、日中のコンクリート表面温度(50度以上)に対し、植栽の表面温度が15度も低くなつたことが確認されました。



アクロス福岡の
ステップガーデン

2 資源循環につながるせん定枝等の活用

二酸化炭素排出量の抑制のため、せん定の際に発生する枝等を焼却処分せずチップ化して再利用することに取り組みます。

取組テーマ④ 民有地・公共施設の緑化推進

1 民間事業者等との連携体制の構築

緑化協定を締結している民間事業者等との意見交換やアンケート調査の実施等に取り組み、緑化協定に基づきこれまで整備されたみどりを良好な状態で持続できるように取り組みます。



顔の見える関係性

2 民有地又は公共施設における質の高い緑化の推進

良好なまち並み形成のため質の高い緑化を図ります。

なお、公共施設の新築や設置、改修等の際は、民間事業者等の見本となるような緑化を図ります。

質の高い緑化の例

- 尼崎の土地や気候に合った樹種や景色に調和した樹種を使用した緑化
- 生物多様性に配慮した緑化
- 良好的な状態が長期にわたり継続される緑化

3 まちの魅力や安全性の向上につながる緑化基準の見直し

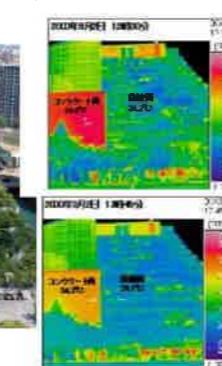
民間事業者からの意見も参考にしながら、民有地及び公共施設における質の高い緑化を目指して緑化基準の見直しを行い、本市全体のまちの魅力や安全等の向上に取り組みます。

4 緑化の推進につながる優良事例の表彰や紹介

緑化に携わる市民や地域、事業者等の意識啓発につながるよう、民間事業者等が行った優良な緑化事例の表彰や事例紹介等を行い、さらなる緑化推進を図ります。

緑化によるヒートアイランド現象緩和の事例

敷地や建物を緑化することで、周囲や建物内の温度が下がる効果があり、ヒートアイランド現象の緩和につながります。福岡市のアクロス福岡では、赤外放射温度計でコンクリートと植栽の表面温度を計測したところ、日中のコンクリート表面温度(50度以上)に対し、植栽の表面温度が15度も低くなつたことが確認されました。



専門部会意見 (表彰の事例を追加)

取組テーマ④ 民有地・公共施設の緑化推進

1 民間事業者等との連携体制の構築

緑化協定を締結している民間事業者等との意見交換やアンケート調査の実施等に取り組み、緑化協定に基づきこれまで整備されたみどりを良好な状態で持続できるように取り組みます。



顔の見える関係性

2 民有地又は公共施設における質の高い緑化の推進

良好なまち並み形成のため質の高い緑化を図ります。

なお、公共施設の新築や設置、改修等の際は、民間事業者等の見本となるような緑化を図ります。

質の高い緑化の例

- 尼崎の土地や気候に合った樹種や景色に調和した樹種を使用した緑化
- 生物多様性に配慮した緑化
- 良好的な状態が長期にわたり継続される緑化

3 まちの魅力や安全性の向上につながる緑化基準の見直し

民間事業者からの意見も参考にしながら、民有地及び公共施設における質の高い緑化を目指して緑化基準の見直しを行い、本市全体のまちの魅力や安全性の向上に取り組みます。

4 緑化の推進につながる優良事例の表彰や紹介

緑化に携わる市民や地域、事業者等の意識啓発につながるよう、民間事業者等が行った優良な緑化事例の表彰や事例紹介等を行い、さらなる緑化推進を図ります。

尼崎市まちかどチャーミング賞について

尼崎市まちかどチャーミング賞とは、うるおいのある美しいまちなみの実現を目指し、美しいまちの景観を「つくる」、「まもる」、「そだてる」をキヤッチフレーズに、本市の景観に貢献している建物や活動を表彰し、発信する事業です。



市政100周年記念産業のまち部門
(第9回受賞 平成28年度)



まち並み景観部門
(第10回受賞 令和3年度)

取組テーマ③ 今後を見据えた街路樹のあり方

主要

1 街路樹の適正化に向けた方向性の整理

日常的な維持管理情報を基に、路線ごとの街路樹の実態(樹種や生育状況、道路形態等)を調査し、通行の安全確保や緑陰の形成等優先すべき視点や課題を整理します。

街路樹の実態と整理した課題を基に、地域や路線の特性に応じて、樹種や植栽間隔についても検討した上で、市民からの意見も踏まえて更新・撤去の対策優先度を設定し、街路樹の適正化に向けた方向性を整理します。

路線特性の考慮について

- 幹線道路等については、景観づくりのためにきめ細やかなせん定を行う等、みどり豊かなまち並みやみどりのネットワークの形成に努めます。
- 歩道のある生活道路等については、老朽化状況や通行の安全性等を勘案して適切に撤去・間伐を行い、安全性の向上や維持管理費の低減を図ります。
- また、同様の課題を持つ他都市の事例を調査し、施策の参考とします。

2 今後を見据えた街路樹の適正化

「取組 1 街路樹の適正化に向けた方向性の整理」で検討した方向性に基づき、対策優先度の高い街路樹を対象に、更新・撤去等の試行的な適正化を実施します。

適正化後は、その効果を調査・検証した上で、他路線でも適正化を試行実施してノウハウの蓄積を図り、適正化計画を策定したうえで、計画的に街路樹の適正化を図ります。

街路樹の適正化に関する本市の基本的な考え方

- 街路樹は本市の貴重なみどりの一つであることから、単純に街路樹を伐採するのではなく、様々な観点で検証を行い、市民等からの意見を聴きながら検討を進めていきます。

街路樹の適正化のながれ

街路樹の適正化は、下図のながれで検討を進めます。



取組テーマ③ 今後を見据えた街路樹のあり方

主要

1 街路樹の適正化に向けた方向性の整理

日常的な維持管理情報を基に、路線ごとの街路樹の実態(樹種や生育状況、道路形態等)を調査し、通行の安全確保や緑陰の形成等優先すべき視点や課題を整理します。

街路樹の実態と整理した課題を基に、地域や路線の特性に応じて、樹種や植栽間隔についても検討した上で、市民からの意見も踏まえて更新・撤去の対策優先度を設定し、街路樹の適正化に向けた方向性を整理します。

路線特性の考慮について

- 幹線道路等については、景観づくりのためにきめ細やかなせん定を行う等、緑豊かなまち並みや緑のネットワークの形成に努めます。
- 歩道のある生活道路等については、老朽化状況や通行の安全性等を勘案して適切に撤去・間伐を行い、安全性の向上や維持管理費の低減を図ります。
- また、同様の課題を持つ他都市の事例を調査し、施策の参考とします。

2 今後を見据えた街路樹の適正化

「1 街路樹の適正化に向けた方向性の整理」で検討した方向性に基づき、対策優先度の高い街路樹を対象に、更新・撤去等の試行的な適正化を実施します。

適正化後は、その効果を調査・検証した上で、他路線でも適正化を試行実施してノウハウの蓄積を図り、適正化計画を策定したうえで、計画的に街路樹の適正化を図ります。

街路樹の適正化に関する本市の基本的な考え方

- 街路樹は本市の貴重なみどりの一つであることから、単純に街路樹を伐採するのではなく、様々な観点で検証を行い、市民や樹木に関する専門家等からの意見を聴きながら検討を進めていきます。

パブコメNo.4 (樹木専門家への意見聴取を追加)

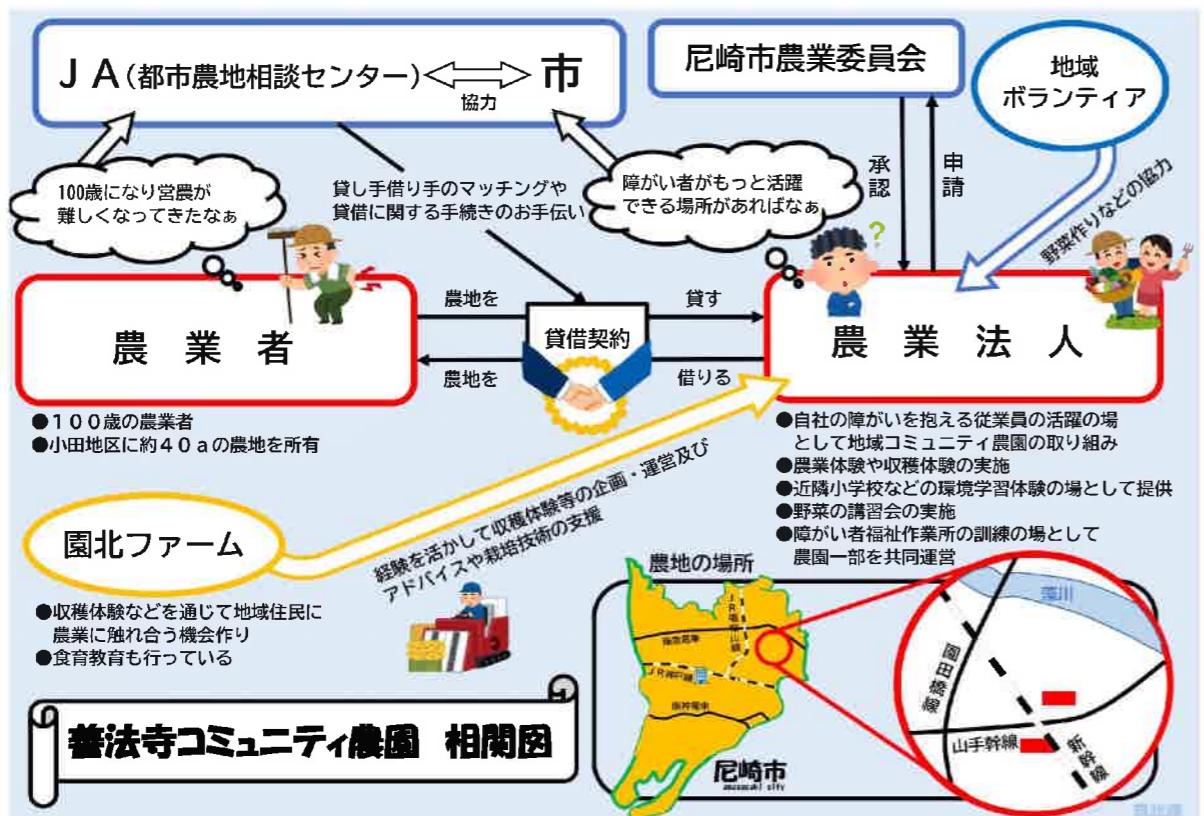
街路樹の適正化のながれ

街路樹の適正化は、下図のながれで検討を進めます。



④農地のマッチングについて

- 農業者自らの耕作が難しくなった農地等について、関係団体と連携し貸し手と借り手のマッチングを進めることで、農地所有者が農地を維持できるよう支援を行っていきます。
- 農地のマッチングの一つとして、新たな担い手が農地をコミュニティファームとして活用することを支援します。これにより、地域住民にとっても「収穫体験ができる」、「健康づくりにつながる」等、みどりの効果を享受できるとともに、農地の保全及び活用につながります。

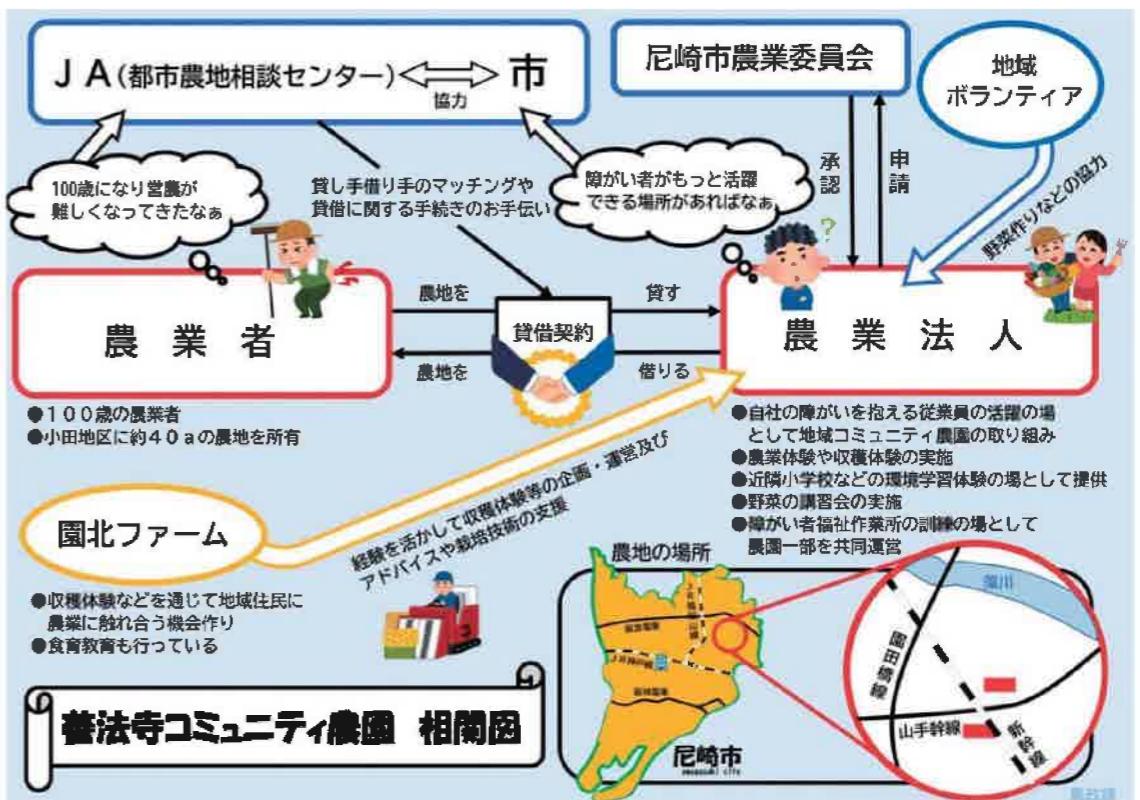


善法寺コミュニティ農園の取組事例

④農地のマッチングについて

専門部会意見（表記統一）

- 農業者自らの耕作が難しくなった農地等について、関係団体と連携し貸し手と借り手のマッチングを進めることで、農地所有者が農地を維持できるよう支援を行っていきます。
- 農地のマッチングの一つとして、新たな担い手が農地を**コミュニティ農園**として活用することを支援します。これにより、地域住民にとっても「収穫体験ができる」、「健康づくりにつながる」等、みどりの効果を享受できるとともに、農地の保全及び有効活用につながります。



善法寺コミュニティ農園の取組事例

みどりを通じた都市課題への対応の検討(農地や空き地の活用)

- 休耕している農地や空き地等を貸農園や民間団体等が運営する事例があります。
- 土地活用や農産物の地産地消等、都市課題の解決につながるさまざまな効果が期待できるため、民間団体等と土地所有者のマッチング等の支援策について整理します。



専門部会意見（表記統一）

パブコメNo. 8（事例を追加）

みどりを通じた都市課題への対応の検討(農地や空き地の活用)

- 休耕している農地や空き地等を貸農園や**コミュニティ農園**として民間団体等が運営する事例があります。
- 土地活用や農産物の地産地消のほか、**地域コミュニティ**の場となる等、都市課題の解決につながるさまざまな効果が期待できるため、民間団体等と土地所有者のマッチング等の支援策について検討します。



みどりのまちづくり

この計画は、みんなでみどりのまちづくりを進めるための計画です。市内のいろいろな場所でみどりを広げ、尼崎市が住みやすく働きやすいまちになるように、みんなで取り組みましょう！

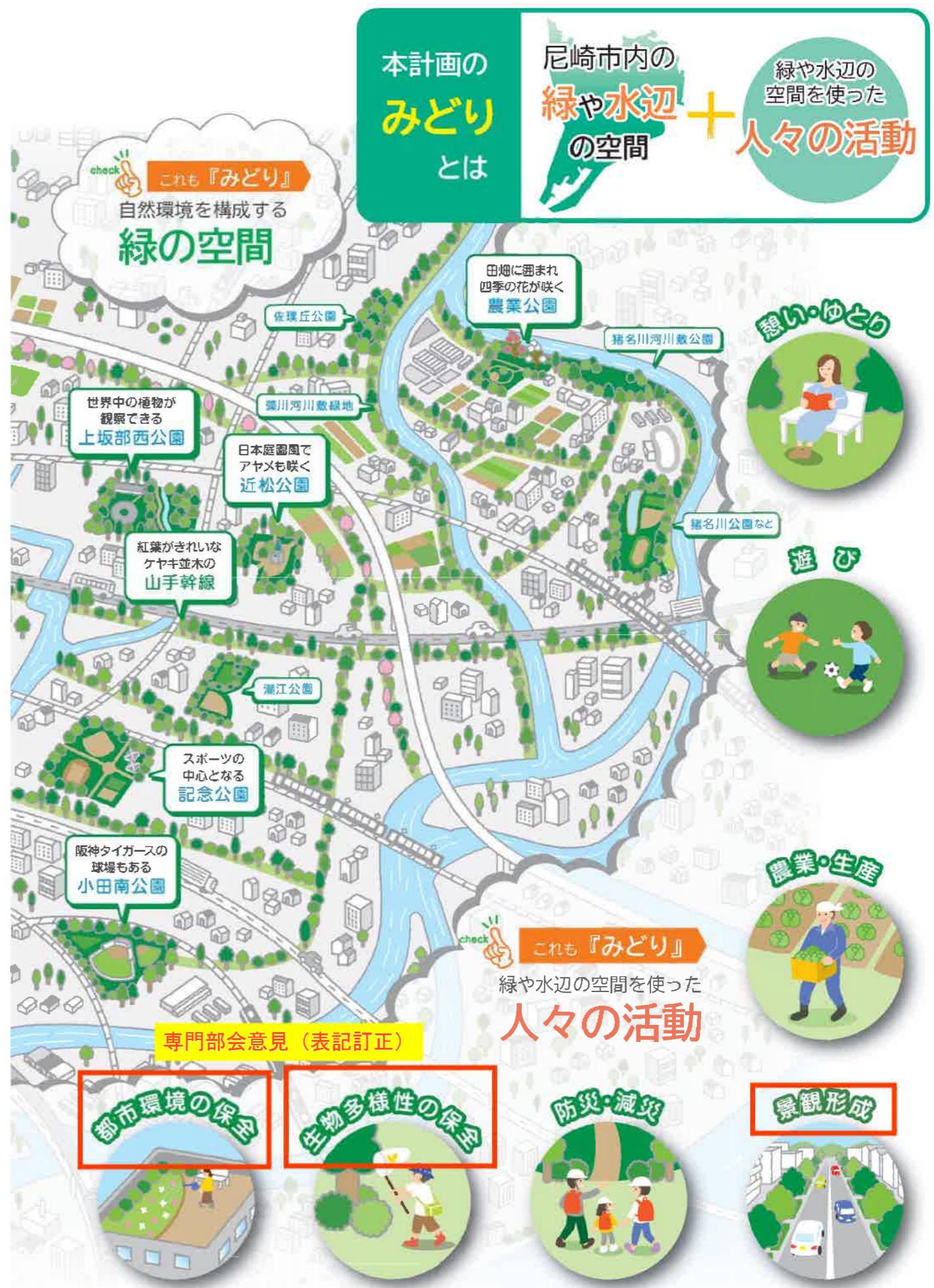


みどりのまちづくり

この計画は、みんなでみどりのまちづくりを進めるための計画です。市内のいろいろな場所でみどりを広げ、尼崎市が住みやすく働きやすいまちになるように、みんなで取り組みましょう！



その他訂正 (他計画との施策間連携に伴う訂正)



コラム

テーマ例：みどりから始まるまちづくり

コラム

テーマ例：みどりと地域コミュニティ

序
章

コラム

公園を愛する心を育てる

公園は、みんなの身近にあり、気軽に立ち寄れる場所です。それに、実は、いろいろなことができる場所もあるのですが、禁止看板が多いというイメージがあるかもしれません。安全を第一に考える市民から市役所への要望があつてできた看板です。公園の周辺に住む人たち、利用する人たちで、公園の使い方を考え、みんながうまく使えるように調整し、ルールを守らない人がいれば地域の人々が注意をする、というような日常的な関わりが続けば、危ないことや人の迷惑になることをする人が減り、みんなでなんでもできる公園ができるかもしれません。時間がかかりますが、「公園を愛する心を育てる」時間です。トライしてみる価値があると思いませんか。

尼崎には、「尼崎21世紀の森」という大きな公園があります。地元の種から100年後、いろいろな生き物がいる大きな森を育てようというプロジェクトです。その中で「この公園でやりたいことがあつたら来てください。みんなで考えて実践しましょう。」という「森の会議」が毎月行われています。地域の人々が気軽に相談できて、実現できるかもしれません。一度、その様子を見に行ってみてください。まずは、天気の良い日、みんなの身近な公園に出かけて、豊かな時間を過ごしてみてください。

執筆：藤本 真里（兵庫県立大学自然・環境科学研究所）

その他訂正（コラム追加）

コラム

みどりと地域コミュニティ

みどりは国や自治体に一方的に与えられるものではなく、地域コミュニティも育むものです。たとえば公園は基本的には自治体によりつくられたものですが、公園愛護会として自治会（町内会）が草取りやごみ拾いに取り組むことが多くみられます。地域住民がまちなかの共同花壇や空き地に草花や野菜を植えて楽しむこともあります。ほかにも、街路樹の様子を近隣住民が自治体に報告して…ということもあります。こうした関わりにより、景観改善や気候緩和などの効果がもたらされるほか、人々が社会参画の機会を得て生きがいを感じられ、社会的包摶につながります。また、日常的に人の手が入ることで地域の治安がよくなり、暮らしたい雰囲気が醸成されます。

このように、地域コミュニティもまたみどりによって育まれるといえます。従来の住民によるボランティア活動は高齢化や若年世代の多忙により難しい局面を迎えていることも多いですが、地域の民間企業や福祉施設、学校などさまざまな主体がみどりに関わることも増えています。また、インターネットの力を借りて、アプリやウェブサイトを通じてみどりに関わる情報交換をするなど、時間や場所に捉われず気軽にかかわることもできるようになりました。よりよい地球環境、そして社会のために、みどりと地域コミュニティの関わりの新たなあり方を柔軟に考えていく時代といえるでしょう。

執筆：新保 奈穂美（兵庫県立大学／淡路景観園芸学校）

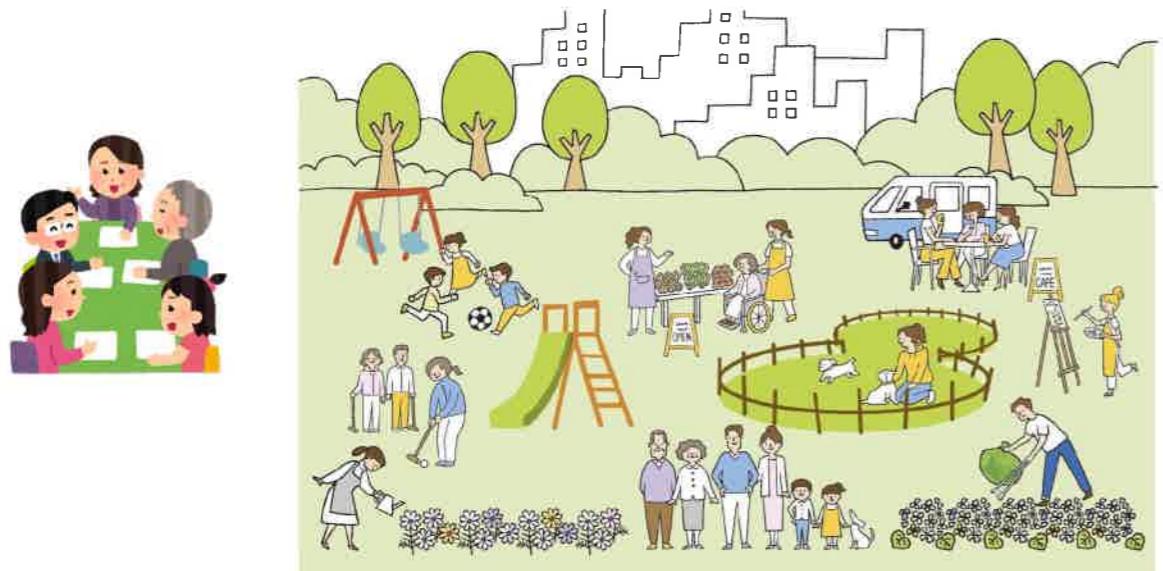
3 公園をもっと使いこなすための仕組みづくり(ローカルルールづくり)

公園をもっと使いこなすためには、地域ニーズや公園の特性に応じた柔軟な公園利用ルール(ローカルルール)をオーダーメイドでつくり、公園の利用価値を高めることができます。

本計画では、みんな(市民、市民団体、事業者及び行政)で意見を出し合うための意見交換の場を設け、公園ごとの個性を生かしたローカルルールづくりに取り組みます。

「地域住民と連携した公園づくり」について

現在、一部の公園では公園利用に関するワークショップを行っており、積極的に地域の公園を利用しようという「アイデア」と「ルールづくり」のほか、「維持管理方法」等を地域住民と一緒に考えています。



3 公園をもっと使いこなすための仕組みづくり(ローカルルールづくり)

公園をもっと使いこなすためには、地域ニーズや公園の特性に応じた柔軟な公園利用ルール(ローカルルール)をオーダーメイドでつくり、公園の利用価値を高めることが必要です。

本計画では、みんな(市民、市民団体、事業者及び行政)で意見を出し合うための意見交換の場を設け、公園ごとの個性を生かしたローカルルールづくりに取り組みます。

「地域住民と連携した公園づくり」について

現在、一部の公園では公園利用に関するワークショップを行っており、積極的に地域の公園を利用しようという「アイデア」と「ルールづくり」のほか、「維持管理方法」等を地域住民と一緒に考えています。



その他訂正（コラム追加）

コラム

公園の機能分担やローカルルールづくりのコツ

これまで特に小さな公園は、子どもが遊ぶための「児童公園」と呼ばれて、砂場、すべり台、ブランコといった遊具が必ずと言ってよいほど設置されてきました。平成5年に都市公園法施行令が改正されて「街区公園」になり、全ての近隣住民のための公園になってからも、多くの街区公園は遊具が中心のままであります。遊具のある公園が近くにいくつもあったり、違う使い方をしたい場合には、遊具を撤去して少し作り直した方が使いやすくなります。これが、小さな公園の機能分担の考え方です。既に他市では、小さな公園を原っぱにしたり、高齢者用の健康遊具中心にしたり、子どもの遊具を更に充実させたりし始めています。

新しい使い方を考えると、それをしやすくするルールづくりも必要です。「ボール遊び禁止」などの看板が公園でよく見られますが、いくつかの公園ではボール遊びを禁止せず、「柔らかいボールで遊びましょう」など使いやすくするルールが考えられます。このように、その公園だけの「ローカルルール」をみんなで考えると、新しい利用のアイデアが実現しやすくなります。時間によって利用者も変わるので、時間毎の使い方のオススメを考えてもよいかもしれません。

執筆：赤澤 宏樹（兵庫県立大学）

テーマ例：公園の機能分担や
ローカルルールづくりのコツ

コラム

3 希少種や重要種を保全する取組

本計画では、今後も貴重な種の保全に努めるとともに、緑化公園協会の職員やボランティアが主催し実施している見学会や講習会を引き続き開催することで、多くの市民が身近な都市公園で豊かな自然に触れられるよう取り組みます。

▶関連 取組テーマ⑥多様な活動への支援と連携(P.30)

上坂部西公園の取組

都市緑化植物園である上坂部西公園は、緑化公園協会によってきめ細かに管理されていることから、市内で発見された日本産絶滅危惧種(兵庫県のレッドデータブックで絶滅危惧種等希少種とされている植物等)を受け入れて保全しています。

こうした取組の結果、JR 塚口駅の駅前という自然の少ない立地条件にもかかわらず、希少な植物を含めた様々な植物を観察することができます。

希少植物の保全の取組一例

デンジソウ(県の貴重性評価 A ランク:
絶滅の危機にひんしている種等)



市内の水路で発見され
坂部西公園で受入保全

オガサワラグワ(小笠原諸島にのみ自生
する日本固有の樹木)



上坂部西公園で受入保全

3 希少種や重要種を保全する取組

本計画では、今後も貴重な種の保全に努めるとともに、緑化公園協会の職員やボランティアが主催し実施している見学会や講習会を引き続き開催することで、多くの市民が身近な都市公園で豊かな自然に触れられるよう取り組みます。

▶関連 取組テーマ⑥多様な活動への支援と連携(P.30)

上坂部西公園の取組

都市緑化植物園である上坂部西公園は、緑化公園協会によってきめ細かに管理されていることから、市内で発見された日本産絶滅危惧種(兵庫県のレッドデータブックで絶滅危惧種等希少種とされている植物等)を受け入れて保全しています。

こうした取組の結果、JR 塚口駅の駅前という自然の少ない立地条件にもかかわらず、希少な植物を含めた様々な植物を観察することができます。

希少植物の保全の取組一例

デンジソウ
(県の貴重性評価Aランク:
絶滅の危機にひんしている種等)



市内の水路で発見され
上坂部西公園で受入保全

オガサワラグワ
(小笠原諸島にのみ自生する日本固有の樹木)



上坂部西公園で受入保全

その他訂正（コラム追加）

コラム

尼崎の森中央緑地における生物多様性保全の取組

尼崎の森中央緑地は、臨海部の工場跡地で整備が進められている兵庫県立公園です。2006年から100年かけて、市民協働により地域の生物多様性を創出する新たな森づくりが始まりました。生物多様性を人工的に創出するために、森づくりにおいて「生態系の多様性」「種の多様性」「遺伝子の多様性」の3つに配慮しています。特に植栽する苗木については、地域に自生する植物の種子を採取し、園内の育苗施設で育てた「地域性苗」を数百種に及んで使用しています。このような遺伝子の多様性保全の取組みは、その期間や規模において国内最先端の試みといえます。

2023年10月には、尼崎の森中央緑地が環境省による「自然共生サイト」に認定されました。「自然共生サイト」とは、2023年3月に策定された新たな生物多様性国家戦略において、主要な目標として掲げられた2030年までに国土の30%を保全する目標「30by30(サーティ・バイ・サーティ)」を達成するため、地方公共団体や民間の取組によって生物多様性の保全が図られている区域を環境省が認定する制度です。

今後は、「地域性苗」をはじめとする最先端の緑化の取組みが、尼崎市内全域にわたって広がっていくことが期待されます。

執筆:上田 萌子(大阪公立大学)

尼崎の森中央緑地の取組

兵庫県や県立人と自然の博物館と協力し、地域の絶滅危惧種や生息数が減少している希少な植物を対象に栽培方法を工夫しながら育成し、生息地での絶滅時に備えた遺伝子の保存や、尼崎21世紀の森構想※の森づくりへの活用に取り組みます。

※ 尼崎21世紀の森構想…

臨海地域を魅力と活力ある地域に再生するために行うみどりの回復等による環境共生型のまちづくりを目指した構想(平成14年に兵庫県が策定)。



「自然共生サイト」の認定

尼崎の森中央緑地は、令和4年に開催されたCOP15での国際目標「30by30(2030年までに陸域と海域の30%以上を保全)」に基づき、環境省が創設した生物多様性に貢献する地域の認定制度「自然共生サイト」として認定されています。

尼崎中央の森緑地の活動の様子

2 計画目標

- 前回計画の目標や、計画の視点である「さらに質を高める」を踏まえ、本計画では、以下の全体目標及び施策目標を定めます。
- これらの目標は、計画期間の中間である令和10年度(2028年度)末には進捗の課題や改善点の検証を行います。

①全体目標:「みどりによるまちの暮らしやすさに満足している市民の割合」の引き上げ

- 全体目標とは、計画全体の推進によって達成することを目指す目標値であり、みどりの将来像で掲げた「みどりによってまちの価値を高める」を具現化するために、「みどりによるまちの暮らしやすさに満足している市民の割合」を10ポイント引き上げることを全体目標とします。

項目	本計画当初値 (2024)	目標値(中間) (2028)	目標値(期末) (2033)
	当初値 +5 ポイント	当初値 +10 ポイント	
みどりによるまちの暮らしやすさに満足している市民の割合	(調査中)		

②施策目標

- 施策目標とは、基本方針に基づく各施策における取組別に設定した目標を指し、各取組内容に合わせて設定します。

基本方針	施策目標(案)	目標分類	目標値		
			当初値	5年後	10年後
みどりで まち つなぎ	A 公園の利用頻度の向上	成果	32.3%	40%	50%
	B リノベーションに取り組んだ大規模公園の数	行動	—	7箇所	9箇所
	B'リノベーションに取り組んだ身近な公園の数	行動	—	6 箇所	12 箇所
	C 街路樹の適正化計画策定及び適正化路線数	行動	—	計画策定	計画策定時に設定
みどりで 人 つなぎ	D みどりに関わる市民の割合	成果	79.7%	82%	85%
	D' 子どもがみどりに触れ合う機会	成果	1,753 人	2,100 人	2,600 人
	E みどりに関する協働型事業・イベントの数	成果	647 件	800 件	1,000 件
	F みどりに関するイベントや計画を知っている市民割合	成果	25.3%	30%	40%
みどりで 未来 つなぎ	G 防災・減災に役立つみどりの整備	行動	43 箇所	60 箇所	80 箇所
	H 生物多様性を守るために行動している市民の割合	成果	60.1%	65%	70%
	I みどりに関する環境学習の参加者数	成果	5,716 人	7,000 人	9,000 人

2. 計画目標

前回計画の目標や、計画の視点である「さらに質を高める」を踏まえ、本計画では、以下の全体目標及び施策目標を定めます。

これらの目標は、計画期間の中間である令和10年度(2028年度)末には進捗の課題や改善点の検証を行います。

①全体目標:「みどりによるまちの暮らしやすさに満足している市民の割合」の引き上げ

全体目標とは、計画全体の推進によって達成することを目指す目標値であり、みどりの将来像で掲げた「みどりによってまちの価値を高める」を具現化するために、「みどりによるまちの暮らしやすさに満足している市民の割合」を10ポイント引き上げることを全体目標とします。

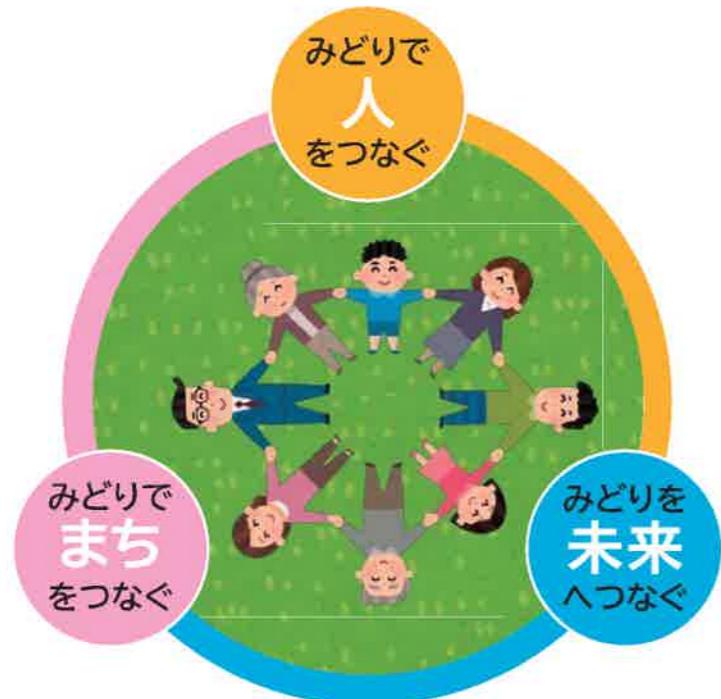
項目	本計画当初値 (2024)	目標値(中間) (2028)	目標値(期末) (2033)
みどりによるまちの暮らしやすさに満足している市民の割合	39%	44%	49%

その他訂正（全体目標値の確定に伴う訂正）

②施策目標

施策目標とは、基本方針に基づく各施策における取組別に設定した目標を指し、各取組内容に合わせて設定します。

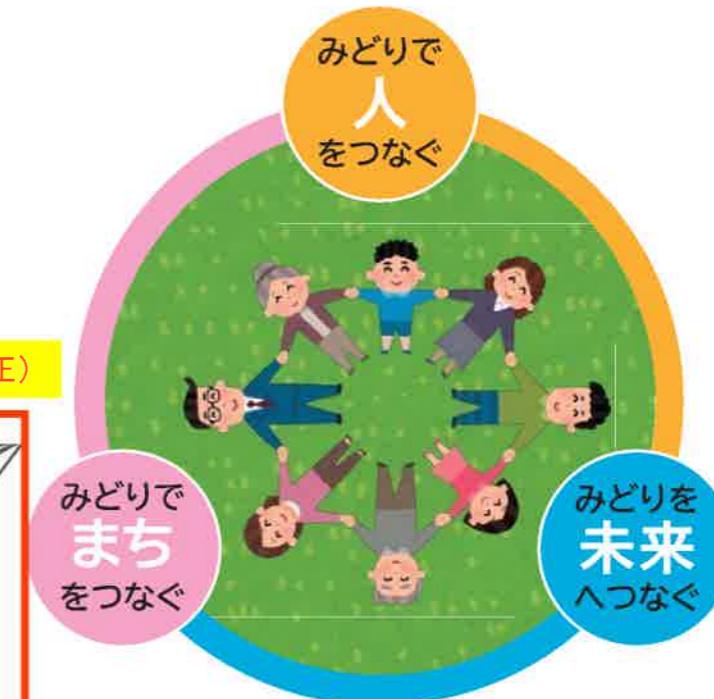
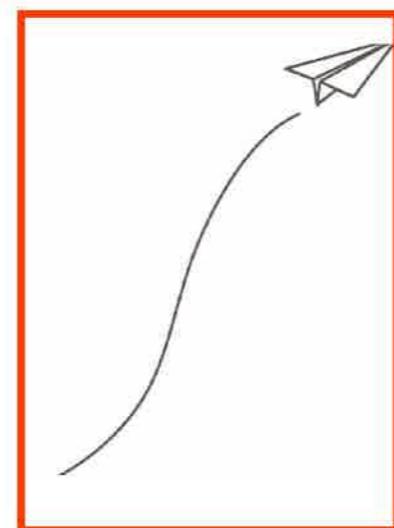
基本方針	施策目標(案)	目標分類	目標値		
			当初値	5年後	10年後
みどりで まち つなぎ	A リノベーションに取り組んだ大規模公園の数	行動	—	8 箇所	9 箇所
	A'リノベーションに取り組んだ身近な公園の数	行動	—	6 箇所	12 箇所
	B 公園の利用頻度の向上	成果	32.3%	40%	50%
	C 街路樹の適正化計画策定及び適正化路線数	行動	—	計画策定	計画策定時に設定
みどりで 人 つなぎ	D みどりに関わる市民の割合	成果	79.7%	82%	85%
	D' みどりに触れた子どもの数	成果	1,753 人	2,100 人	2,600 人
	E みどりに関する協働型事業・イベントの数	成果	647 件	800 件	1,000 件
	F みどりに関するイベントや計画を知っている市民割合	成果	25.3%	30%	40%
みどりで 未来 つなぎ	G 防災・減災に役立つみどりの整備数	行動	43 箇所	60 箇所	80 箇所
	H 生物多様性を守るために行動している市民の割合	成果	60.1%	65%	70%
	I みどりに関する環境学習の参加者数	成果	5,716 人	7,000 人	9,000 人



尼崎市みどりのまちづくり計画(本編)

発行：尼崎市 都市整備局土木部 公園計画・21世紀の森担当
〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号
TEL : 06-6489-6530 FAX : 06-6488-8883
<https://www.city.amagasaki.hyogo.jp>

その他訂正（他計画との施策間連携に伴う訂正）



尼崎市みどりのまちづくり計画(本編)

発行：尼崎市 都市整備局土木部 公園計画・21世紀の森担当
〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号
TEL : 06-6489-6530 FAX : 06-6488-8883
<https://www.city.amagasaki.hyogo.jp>

計画の実現に向けて

本計画で掲げた基本理念に基づく様々な取組は、今後10年間の方向性を示しています。これらの取組を着実に実現していくために、前後5か年の「行動計画」を策定します。

行動計画には、各取組で設定した施策目標の達成に向けた具体的な年次計画を記載し、毎年度の予算編成や進捗管理に用いることで、着実に取組を推し進めます。



前期 行動計画 (R6~R10)

検証と見直し

後期 行動計画 (R11~R15)



前期5か年(R6~R10)の行動計画を策定し、取組の進捗状況を毎年度把握します。

後期5か年の行動計画は、前期行動計画の評価結果を踏まえ、取組の方向性を含めて検証し、必要な見直しを行ったうえで策定します。

尼崎市みどりのまちづくり計画（概要版）

発行：尼崎市 都市整備局土木部 公園計画・21世紀の森担当

〒660-0051 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号

電話:06-6489-6530 FAX:06-6488-8883

<https://www.city.amagasaki.hyogo.jp>

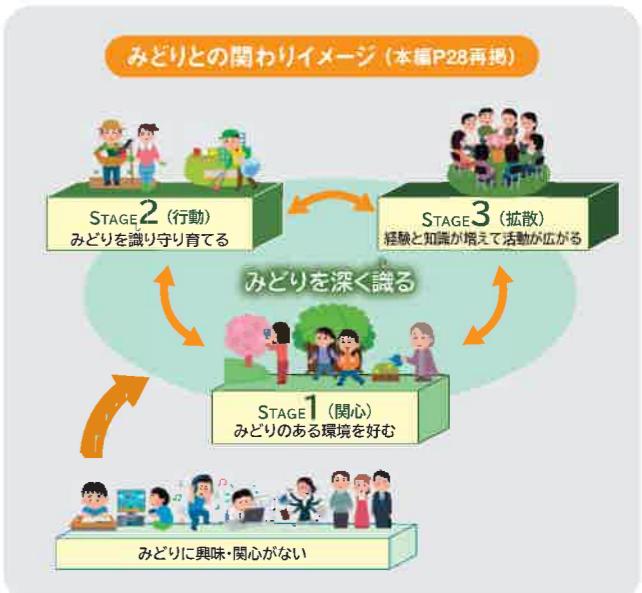


計画の実現に向けて

本計画では、魅力的な公園づくり（施策1-1 P16）や快適な街路樹づくり（施策1-2 P22）等、様々な協働型事業に積極的に取り組み、「みどりのまちづくり」をさらに推進していきます。

そのためには、市民のみなさんをはじめとする「みんな」が、みどりに関心を持ってみどりのまちづくりのために行動するとともに、それらの活動が広がっていくことが大切です。

みどりのまちづくりを継続し、次の世代に引き継いでいくためにも、みんなで様々なアイデアを出し合いながら、みんなでみどりのまちづくりを推進ていきましょう。



みんなで取り組む協働型事業の一例



地域のエリアマネジメント支援事業（本編P20再掲）

- ① 営利イベントの開催
- ② 自動販売機の設置
- 公園利用手続の許可基準を緩和



尼崎市みどりのまちづくり計画（概要版）

発行：尼崎市 都市整備局土木部 公園計画・21世紀の森担当

〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号

TEL: 06-6489-6530 FAX: 06-6488-8883

<https://www.city.amagasaki.hyogo.jp>

その他訂正（他計画との施策間連携に伴う訂正）

